

# ゴミの正しい分別と出し方に

## ご協力ください

各家庭から排出される「ごみ」を処理する清掃センター「クリーンパークわかすぎ」も、みなさまの日ごろのご協力により、稼働して1年半が経過しました。

このセンターは、固形燃料化（RDF）施設で、廃棄物として運び込まれたごみを受入→破碎→乾燥→選別→成形の各工程を経て、固形燃料（RDF）と



して再生、製造する施設です。従来のごみ処理のように焼却することなく、適正な脱臭、排気処理をされており、環境にやさしい、先端技術を駆使した設備が整っていて、これからの環境保全、資源循環型社会に適したシステムです。

しかしながら、このセンターで、ごみ分別方法の違いが原因による、事故や破砕機の破損、搬入コンベアーの故障などが依然多発しています。

ごみは、混ぜればごみですが、分ければ資源として活用できます。ごみの正しい分別と出し方について再度ご確認いただき、この分別収集についてご協力をお願いいたします。

▼問合せ先  
役場保健環境課  
☎ 932-1151

### ペットボトルの出し方について

ペットボトルを排出される際に、キャップとラベルがついたままのものが多く見受けられます。キャップとラベルは必ずはずして水洗いし、乾かしてペットボトルの指定袋（緑色）に入れてください。また、外したキャップとラベルはもえるごみに出してください。

### 草・剪定枝 ↓ 環境美化集積所または ※2 もえるごみの指定袋（透明）へ

個人で、自己敷地内の落ち葉や草取りで出た草、剪定した枝を燃やしているために、煙や悪臭に関する苦情が多くあります。

特に、風があるときなどは煙が流れ、洗濯物に臭いがつくなどの、近隣同士でのトラブルが発生しています。

草や剪定枝は、環境美化集積所へ自己搬入するか、少量の場合は、もえるごみの指定袋で出してください（剪定枝をもえるごみの指定袋で出す場合は、60センチ以内に切ってください）。

### ※1 リサイクルボックス

家庭で日常たまる、新聞・雑誌・ダンボール・古着については、役場および各小学校にリサイクルボックスを設置し、搬入できるようにしています（役場のみアルミ缶も搬入できます）。

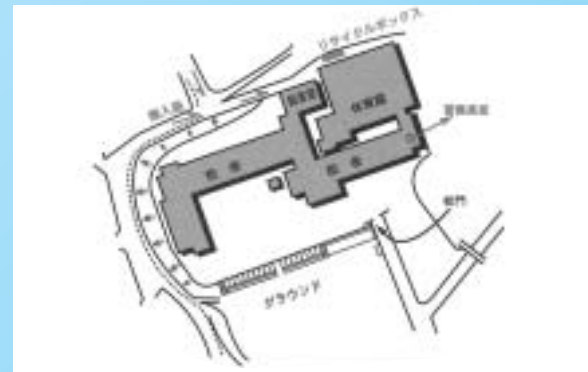
- 搬入できる日 平日・土曜日・日曜日・祝日（各小学校は12月25日から翌年の始業式まで、役場は12月25日から翌年の開庁日まで搬入できません）
- 搬入時間 8:30～17:00（搬入時間以外は防犯のため施設します。また、各小学校に搬入の際は児童の安全確保のために、搬入経路を必ず守ってください）。

### リサイクルボックス配置図 および搬入経路

#### ●役場



#### ●第二小学校



### ※2 環境美化集積所

事業者には依頼されず、個人で剪定した庭木や草などは、須恵町環境美化集積所へ自己搬入ができます。

自己搬入する場合は、役場が発行する許可証が必要です（許可証の発行は、印鑑持参の上、役場保健環境課で手続きをしてください）。

- 搬入できる日 日曜日・水曜日・金曜日（年末・年始・お盆は搬入できません）

#### ●第一小学校



#### ●第三小学校



### テーブルコンロ用ガスボンベ ・スプレー缶など ↓ 空缶・空びんの指定袋（桃色）へ

テーブルコンロ用ガスボンベ・スプレー缶が、もえないごみの中に入っていることが多く「クリーンパークわかすぎ」で処理する際に、爆発して火災が発生する事故が起きています。

また、収集の際にも危険を伴いますので、ごみとして出される際は、中身を使いきり穴をあけてから、空缶・空びんの指定袋へ入れてください。



### 古着 ↓ 地域の集団資源回収運動（廃品回収） またはリサイクルボックスへ

古着の多くは、現在もえるごみの指定袋で出していますが、これを「クリーンパークわかすぎ」で処理する際に、破碎する機械に絡みつくと、故障の原因となっています。

このために、古着を排出する際は、地域で実施されている集団資源回収運動、または、役場と各小学校に設置しているリサイクルボックスを、できるだけ活用していただきますようお願いいたします。

